

接続の同意を証する書類（Ⅰ平成29年3月31日以前の接続同意分・Ⅱ平成29年4月1日以降の接続同意分）※新認定制度への移行手続きにあたり必要となるもの  
旧一般電気事業者による買取

		接続の同意を証する書類の名称(下線太字で記載されているもの)		接続の同意を証する書類と誤認されやすい書類の名称	
		工事費負担金がある(1円以上)場合			工事費負担金がない(0円)場合
		工事費負担金の額を契約書類に記載している場合	工事費負担金の額を契約書類に記載していない場合		
(低圧)	Ⅰ	—	<p>○平成25年7月までに申込受付分:                      ・「<u>①電力受給契約のご案内</u>」                      ・「<u>②工事費負担金のご請求について</u>」                      ・「<u>③請求書</u>」                      ・「<u>④届込票</u>」                      ※①及び「②」・③・④のいずれかの書類をもって接続の同意を証する書類となります。</p> <p>○平成25年8月以降申込受付分:                      ・「<u>⑤電力受給契約申込書</u>                      (再生可能エネルギー発電設備用)(お書きまじえ)」                      ・「<u>②工事費負担金のご請求について</u>」                      ・「<u>③請求書</u>」                      ・「<u>④届込票</u>」                      ※⑤及び「②」・③・④のいずれかの書類をもって接続の同意を証する書類となります。</p>	<p>○平成25年7月までに申込受付分:                      ・「<u>①電力受給契約のご案内</u>」                      ※①の書類をもって接続の同意を証する書類となります。</p> <p>○平成25年8月以降申込受付分:                      ・「<u>⑤電力受給契約申込書</u>                      (再生可能エネルギー発電設備用)(お書きまじえ)」                      ※⑤の書類をもって接続の同意を証する書類となります。</p>	<p><u>再生可能エネルギー発電設備に関する工事費負担金振算額等回答書(低圧)</u>                      ※申込前に概算額の提示を求められた場合に回答する書類</p>
	Ⅱ	<p>・「<u>⑩電力受給契約変更申込書(再生可能エネルギー発電設備用)(お書きまじえ)</u>」                      ※⑩の書類をもって接続の同意を証する書類となります。</p>			
(高圧)	Ⅰ	<p>・「<u>⑥電力受給契約のご案内</u>」                      ・「<u>⑦再生可能エネルギー電気の調達及び供給並びに接続等に関する契約書</u>」                      ※⑥または⑦の書類をもって接続の同意を証する書類となります。</p>	<p>・「<u>⑥電力受給契約のご案内</u>」                      ・「<u>⑧電力受給契約書</u>」                      ・「<u>⑦再生可能エネルギー電気の調達及び供給並びに接続等に関する契約書</u>」                      ・「<u>⑨工事費負担金契約書</u>」(平成28年3月まで締結分)                      ・「<u>⑩工事費負担金等相当額契約書</u>」                      (平成28年4月以降締結分)                      ・「<u>⑪請求書</u>」                      ・「<u>⑫届込票</u>」                      ※「⑥」・⑦・⑧のいずれか」及び「⑨」・⑩・⑪・⑫のいずれかの書類をもって接続の同意を証する書類となります。</p>	<p>・「<u>⑥電力受給契約のご案内</u>」                      ・「<u>⑦再生可能エネルギー電気の調達及び供給並びに接続等に関する契約書</u>」                      ・「<u>⑧電力受給契約書</u>」                      ※⑥・⑦・⑧のいずれかの書類をもって接続の同意を証する書類となります。</p>	<p><u>「電気需給契約のご案内」</u>                      ※需給契約用</p>
	Ⅱ	<p>・「<u>⑭接続に係る規定に関する承諾のご案内</u>」                      ・「<u>⑮接続に係る規定に関する契約書</u>」                      ※ ⑭または⑮の書類をもって接続の同意を証する書類となります。</p>			
(特別高圧)	Ⅰ	<p>・「<u>⑥電力受給契約のご案内</u>」                      ・「<u>⑦再生可能エネルギー電気の調達及び供給並びに接続等に関する契約書</u>」                      ※⑥または⑦の書類をもって接続の同意を証する書類となります。</p>	<p>・「<u>⑥電力受給契約のご案内</u>」                      ・「<u>⑧電力受給契約書</u>」                      ・「<u>⑦再生可能エネルギー電気の調達及び供給並びに接続等に関する契約書</u>」                      ・「<u>⑨工事費負担金契約書</u>」(平成28年3月まで締結分)                      ・「<u>⑩工事費負担金等相当額契約書</u>」                      (平成28年4月以降締結分)                      ・「<u>⑪請求書</u>」                      ・「<u>⑫届込票</u>」                      ※「⑥」・⑦・⑧のいずれか」及び「⑨」・⑩・⑪・⑫のいずれかの書類をもって接続の同意を証する書類となります。</p>	<p>・「<u>⑥電力受給契約のご案内</u>」                      ・「<u>⑦再生可能エネルギー電気の調達及び供給並びに接続等に関する契約書</u>」                      ・「<u>⑧電力受給契約書</u>」                      ※⑥・⑦・⑧のいずれかの書類をもって接続の同意を証する書類となります。</p>	<p><u>「電気需給契約のご案内」</u>                      ※需給契約用</p>
	Ⅱ	<p>・「<u>⑭接続に係る規定に関する承諾のご案内</u>」                      ・「<u>⑮接続に係る規定に関する契約書</u>」                      ※ ⑭または⑮の書類をもって接続の同意を証する書類となります。</p>			

※接続の同意を証する書類は平成28年3月までは東京電力株式会社、平成28年4月以降は東京電力エナジーパートナー株式会社の発行となります。  
 ※平成28年4月以降、東京電力パワーグリッド株式会社との託送供給等約款にもとづく発電量調整供給契約を東京電力エナジーパートナーが締結している場合、接続の同意を証する書類は、「旧一般電気事業者以外の者による買取」の書類とは異なり、上記一覧表の書類となります。